事 務 連 絡 令和3年8月27日

厚生労働省老健局高齢者支援課 御中

消防庁予防課

「住宅防火・防災キャンペーン」の実施に係る周知について(依頼)

近年の住宅火災による死者数は 900 人前後の高い数で推移しています。このうち約7割が 65 歳以上の高齢者であり、今後さらなる高齢化の進展に伴い、住宅火災における高齢者の死者数の増加が懸念されます。

このため、消防庁では、高齢者を中心とした住宅火災における死者数の低減を図るため、団体・企業と連携し、「敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、改めて高齢者に火災予防を注意喚起するとともに、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具、防炎品等を高齢者に贈ることなどを広く国民に呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を9月1日~9月21日に実施します。つきましては、貴職におかれましても「住宅防火・防災キャンペーン」へご協力いただき、各都道府県等の老人福祉所管課等関係者へ周知いただきますようお願いします。なお、別添のとおり、「「住宅防火・防災キャンペーン」の実施について」(令和3年8月12日消防予第387号消防庁予防課長通知)を各都道府県消防防災主管課長等に発出している旨を申し添えます。

<連絡先>

消防庁予防課予防係

担 当: 佐藤・藤本

電 話: 03-5253-7523(直通)

メール: r. fujimoto@soumu. go. jp

消防予第387号 令和3年8月12日

各都道府県消防防災主管部長 殿 東京消防庁・各指定都市消防長

消防庁予防課長 (公印省略)

「住宅防火・防災キャンペーン」の実施について

近年の住宅火災による死者数は 900 人前後の高い数で推移しています。このうち約7割が 65 歳以上の高齢者であり、今後さらなる高齢化の進展に伴い、住宅火災における高齢者の死者数の増加 が懸念されます。

このため、消防庁では、住宅火災における高齢者を中心とした死者数の低減を図るため、団体・企業(別紙参照)と連携し、「敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、改めて高齢者に火災予防を注意喚起するとともに、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具、防炎品など(以下「住宅用防災機器等」という。)を高齢者に贈ることなどを広く国民に呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を9月1日~9月21日に実施します。

つきましては、貴職におかれましても、本キャンペーンを契機として、高齢者宅における住宅用 火災警報器の設置及び作動確認のほか、寝たばこ防止やストーブ・こんろの適切な使用などについ て改めて注意喚起いただくとともに、住宅用防災機器等の普及促進を図っていただきますようよろ しくお願いします。

また、本キャンペーンのポスターは、各都道府県担当者を通じて、各消防本部に(東京消防庁に は直接)送付しますので、各署所及び地域の自治会の掲示板への掲示や、小学校及び幼稚園などに 配布いただき、キャンペーンの広報に効果的と思われる方法で適宜ご活用ください。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の各市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対してもこの旨周知いただきますようお願いします。

<連絡先>

消防庁予防課予防係

担 当: 桒原・佐藤・藤本 電 話: 03-5253-7523

E-mail:r.fujimoto@soumu.go.jp

○協力団体一覧(予定)

○協力企業一覧(予定)

- 一般財団法人サービス付き高齢者向け住宅協会
- 一般財団法人日本繊維製品品質技術センター(QTEC)
- 一般財団法人日本防火 · 危機管理促進協会
- 一般社団法人高齢者住宅協会
- 一般社団法人全国消防機器協会
- 一般社団法人日本介護支援専門員協会
- 一般社団法人日本ガス協会
- 一般社団法人日本損害保険協会
- 一般社団法人日本たばこ協会
- 一般社団法人日本 DIY・ホームセンター協会

公益社団法人日本通信販売協会

公益社団法人日本バス協会

公益財団法人日本防炎協会

日本チェーンストア協会

日本百貨店協会

(五十音順)

アマゾンジャパン合同会社 イオンリテール株式会社

株式会社イトーヨーカ堂

株式会社エディオン

株式会社大塚家具

株式会社島忠

株式会社ジョイフル本田 (瑞穂店)

株式会社髙島屋(新宿店)

株式会社ディノス・セシール

株式会社ニッセン

株式会社ニトリ

株式会社ビックカメラ

コーナン商事株式会社

DCM株式会社

東京地下鉄株式会社 (五十音順)

○団体・企業の主な連携予定

- ・ 高齢者と接する機会のある事業者等へメールマガジン・HP により周知
- ・駅掲示板にキャンペーンポスターを掲示
- ・店内掲示板にキャンペーンポスターを掲示
- ・住宅用防災機器等の売場を特設コーナーとして設営
- ・インターネット通信販売のサイト内にキャンペーンコーナーを設置

○消防本部の取組み(案)

- ・キャンペーンポスターの自治会掲示板への掲示や、小学校及び幼稚園などへの配布
- ・上記協力団体の会員事業者と連携してキャンペーンポスターを掲示
- ・上記協力企業と連携して住宅用防災機器等の必要性等を周知